

安全保障貿易管理 規制貨物 該非判定書発行依頼書

ご依頼日 年 月 日

貴社名	*正式社名		
ご依頼者	部署名	氏名	
ご住所 ご連絡先	〒		
	TEL:	FAX:	E-mail:
判定書 宛名	*正式社名 空白希望		
判定書 提出方法	郵送	FAX:	E-mail:
郵送時 ご住所	〒 *ご依頼元と異なる場合		
	社名・部署	氏名	
必要 文書名	<input type="checkbox"/> 輸出貿易管理令別表第1該非判定書		
	<input type="checkbox"/> 米国再輸出規制(EAR)該非判定書		
使用目的	<input type="checkbox"/> 通関手続き用 <input type="checkbox"/> 社内管理用		
希望納期	月 日 迄に必着	部数	部 発行に1週間程度かかる場合があります。 余裕を持った日程でご依頼お願いいたします。
品名 1	*機種・型番・仕様		
品名 2	*機種・型番・仕様		
品名 3	*機種・型番・仕様		
輸出相手国			
最終ユーザー名			
最終用途	*設備一般名称		
当社製品購入先	*販売店・営業所名		
その他	*連絡事項等		

(該非判定に関して)

- *1 当社商品に関する判定は、輸出貿易管理令別表第1によって判定します。
- *2 米国再輸出規制(EAR)に関する説明が必要な場合は、必要書類欄にチェックしてください。見解を追記します。
- *3 輸出貿易管理令別表第2 など、明らかに当社商品と関連のない事項については、判定いたしません。
- *4 輸出貿易管理令別表第1 第16項補完的輸出規制の判定について(補足)
第16項補完的輸出規制では、電気部品・機械部品等すべてが対象貨物の範囲に該当となるため、当社商品もすべて該当となります。
ただし、実際の規制は、お客様で兵器開発等に利用されるという情報を得たり、経済産業省からの通知を受けた場合にのみ輸出許可が必要となります。
詳細は経済産業省のホームページでご確認ください。
- *5 回答は当社書式で提出させていただきます。